

国土交通省 滋賀国道事務所
資料配付

配付日時	平成16年6月24日 15:00
------	---------------------

件名	道路の異常情報の提供に関する覚書について
----	----------------------

概要	別紙のとおり
----	--------

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	滋賀県政記者クラブ 6/29午前10時から大津郵便局において調印式を行います。
-------	--

問い合わせ先	国土交通省 滋賀国道事務所(077-523-1741代表) 管理第二課長 塩見 教一(内線441)
--------	--

## 郵便配達員の皆さんから道路異常情報を通報して頂くことになりました

滋賀国道事務所は県内の一般国道1号、8号、21号、161号の4路線約250kmの道路管理を行っています。より安全で快適な道路交通を確保するため、日常の道路パトロールにより道路路面等の状況を把握し、穴ぼこや落下物等の異常を発見した場合は速やかに適切な対応を図っているところです。

しかしながら、1日1回の道路パトロールという管理レベルであり、異常事象の早期発見には限界もあります。

この度、大津中央郵便局を代表として県下35の郵便局と『道路の異常情報に関する覚書』を交わすことになりました。

これは、郵便局員の方が郵便配達時等に道路の異常を発見した場合、その情報を滋賀国道事務所に通報して頂くという協力関係をつくることで、道路管理者のより迅速な対応を図ろうとするものです。

郵便配達員の皆様方からの情報提供はボランティア活動として行って頂くものですが、このようなことをつうじて、郵便集配業務に携わる皆さんも含めて道路利用者の皆さんに安全安心な道路サービスが提供できることを期待しているところです。

なお、下記にて大津中央郵便局長と滋賀国道事務所長が覚書の締結を交わすこととしています。

日時：平成16年6月29日（火）午前10時

場所：大津中央郵便局



「別紙」

## 「情報提供をする郵便局」

局名	1号	8号	21号	161号
大津中央郵便局	○			○
彦根郵便局		○		
草津郵便局	○			
近江八幡郵便局		○		
長浜郵便局		○		
栗東郵便局	○	○		
瀬田郵便局	○			
水口郵便局	○			
堅田郵便局				○
野洲郵便局		○		
坂本郵便局				○
甲西郵便局	○			
米原郵便局		○	○	
高月郵便局		○		
木之本郵便局		○		
西浅井郵便局		○		
びわ郵便局		○		
虎姫郵便局		○		
湖北郵便局		○		
山東郵便局		○	○	
稻枝郵便局		○		
高宮郵便局		○		
豊郷郵便局		○		
愛知川郵便局		○		
竜王郵便局		○		
安土郵便局		○		
五箇荘郵便局		○		
石部郵便局	○			
土山郵便局	○			
志賀郵便局				○
高島郵便局				○
安曇川郵便局				○
新旭郵便局				○
今津郵便局				○
マキノ郵便局				○